## ◎新潟県告示第764号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例(平成15年新潟県条例第23号)第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成29年6月16日

新潟県知事 米 山 隆 一

新潟県知事	米 山 隆 一	
産業立地促進地域の名称	区域	指定年月日
新潟市中央区の工業系用	新潟市中央区網川原1丁目の一部	平成29年6月7日
途地域	新潟市中央区網川原の全部	
	新潟市中央区稲荷町の一部	
	新潟市中央区入船町1丁目の一部	
	新潟市中央区入船町2丁目の一部	
	新潟市中央区入船町3丁目の一部	
	新潟市中央区入船町4丁目の一部	
	新潟市中央区入船町5丁目の一部	
	新潟市中央区入船町6丁目の一部	
	新潟市中央区海辺町一番町の一部	
	新潟市中央区海辺町二番町の一部	
	新潟市中央区姥ケ山の一部	
	新潟市中央区親松の一部	
	新潟市中央区大島の一部	
	新潟市中央区上所2丁目の一部	
	新潟市中央区上所上1丁目の全部	
	新潟市中央区上所上3丁目の一部	
	新潟市中央区紫竹山3丁目の一部	
	新潟市中央区太右エ門新田の一部	
	新潟市中央区出来島1丁目の一部	
	新潟市中央区出来島2丁目の一部	
	新潟市中央区出来島の全部	
	新潟市中央区鳥屋野の一部	
	新潟市中央区万代3丁目の一部	
	新潟市中央区万代島の全部	
	新潟市中央区東入船町の全部	
	新潟市中央区日の出2丁目の全部	
	新潟市中央区東出来島の一部	
	新潟市中央区船見町1丁目の全部	
	新潟市中央区船見町2丁目の一部	
	新潟市中央区船場町2丁目の一部	
	新潟市中央区緑町の一部	
	新潟市中央区南出来島1丁目の一	
	部	
	新潟市中央区南出来島2丁目の一	
	部	
	新潟市中央区女池の一部	
	新潟市中央区山田町1丁目の一部	
	新潟市中央区山田町2丁目の一部	
	新潟市中央区柳島町1丁目の全部	
	新潟市中央区柳島町2丁目の全部	
	新潟市中央区柳島町3丁目の全部	
	新潟市中央区柳島町4丁目の全部	
I		ı ı

新潟市中央区竜が島1丁目の全部	
新潟市中央区竜が島2丁目の全部	
新潟市中央区美咲町1丁目の全部	
新潟市中央区美咲町2丁目の全部	
新潟市中央区上近江1丁目の一部	
新潟市中央区湖南の一部	
新潟市中央区亀田早通の全部	